

件 名				審査した 委員会 ※1	議決 結果 ※2	賛 成	反 対	令 和 会								ひらく会			日本共産党 新発田市議団		共道しばた		公明党		無所属						
								宮 崎 光 夫	比 企 広 正	若 月 学	小 川 徹	湯 浅 佐 太 郎	板 垣 功	五十 嵐 良 一	板 倉 久 徳	宮 野 清 隆	高 橋 茂	小 柳 は じ め	宮 本 佳 太	惣 山 か す み	広 岡 けんじろう	加 藤 和 雄	宮 村 幸 男	高 橋 芳 子	小 坂 博 司	三 母 高 志	長 島 徹	渡 邊 喜 夫	石 山 洋 子	中 村 こ う	阿 部 聡
								※3		※4																					
市長提出議案	条例の一部改正																														
	新発田市税条例（専決）				総務	可決	23	0	○								○		○		○		○		○		○				
	新発田市都市計画税条例（専決）				総務	可決	23	0	○								○		○		○		○		○		○				
	新発田市国民健康保険税条例（専決）				社会文教	可決	23	0	○								○		○		○		○		○		○				
	その他																														
	契約の締結について（新発田市立本丸中学校長寿命化改良工事（中棟 建築））				総務	可決	23	0	○								○		○		○		○		○		○				

※1 「総務」：総務常任委員会
「社会文教」：社会文教常任委員会
「経済建設」：経済建設常任委員会
「分割付託」：各常任委員会に分割して付託されたもの
ただし、審査した委員会がない案件は本会議で即決

※2 「可決」：全員賛成または賛成多数により可決、推薦、承認、採択等と議決したもの
「否決」：賛成少数または賛成なしにより否決、不採択等と議決したもの

※3 議長は地方自治法第116条により表決には参加しないため、表決に参加する全議員数は23人です。

※4 「○」：「賛成」したもの
「×」：「賛成以外」のもの